

三木町こども誰でも通園制度の利用におけるキャンセルポリシー

- 1 こども誰でも通園制度事業（以下「本事業」という。）の実施にあたり、「こども誰でも通園制度総合支援システム」（以下「つうえんポータル」という。）にて、施設への利用の申込みを行った時点（仮予約）より本キャンセルポリシーの対象となります。内容をご確認いただき、同意したうえでご利用ください。
- 2 利用の予約は保育施設の利用承諾をもって予約確定となります。
- 3 予約内容の確定後、利用する子どもの体調不良等によりキャンセルを希望される場合は、できる限り速やかに利用施設へご連絡ください。
- 4 予約内容の確定後、利用日時を変更したい場合は、一度予約をキャンセルし、新たに予約を行う必要があります。
- 5 無断キャンセルは施設や他の利用者の迷惑となるためおやめください。無断キャンセルや度重なる予約変更があった場合、利用をお断りすることがあります。
- 6 キャンセルをした場合の利用料は、利用施設が定める日時から発生し、利用施設が定めるキャンセル料の支払いが必要となります。
- 7 キャンセルをした場合の利用可能枠（子ども 1 人当たり月 10 時間）の取り扱いは以下のとおりです。

	キャンセルの連絡時点		無断キャンセル
	利用日の前日 23:59 まで	利用日の当日 00:00 以降	
利用可能枠	利用可能枠の消費なし	利用予約をした時間分の利用可能枠を消費	

- 8 利用可能枠は、原則利用予約をした際に申し込んだ、利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算し減算されます。利用開始予定時刻を過ぎてから利用を開始した場合やお迎えが利用終了予定時刻より早まった場合においても同様となります。
- 9 利用料金は、原則利用予約をした際に申し込んだ、利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算されます。

また、利用終了予定時刻内にお迎えがなかった場合、利用施設が定める延長料金が発生する場合があります。